用途地域の変遷

《坂戸市》

告示	年,	月日	=		告示番号	×	Ξ	分	備	考
昭和 42 年	9	月	28	日	建設省告示 第3158号	用途	地域	の決定	住居地域、商業地域、準工業地域、	工業地域 (4地域の指定)
昭和 45 年	12	月	28	日	埼玉県告示 第1599号	用途	地域	の変更	準工業地域の指定(片柳地区)	
昭和 48 年	12	月	28	日	埼玉県告示 第1635号	新用達	金地垣	域の決定	第一種住居専用地域、第二種住居 域、商業地域、準工業地域、工業均 分化)	
昭和 55 年	4	月	30	日	埼玉県告示 第 745号	用途	地域	の変更	第一種住居専用地域、第二種住居 域の指定(粟生田論所区画整理事業	
昭和 60 年	11	月	15	日	埼玉県告示 第1812号	用途	地域	の変更	第一種住居専用地域の指定(にっる	さい花みず木地区)
昭和 62 年	8	月	14	日	埼玉県告示 第1362号	用途	地域	の変更	近隣商業地域の指定(泉町地区の)	公道)
平成 元 年	9	月	29	日	埼玉県告示 第1248号	用途	地域	の変更	第一種住居専用地域、住居地域の打 み焼却場の敷地変更)	旨定(土地区画整理事業に伴うご
平成 3 年	1	月	18	日	埼玉県告示 第 63号	用途	地域	の変更	第一種住居専用地域、準工業地域の	D指定 (にっさい花みず木地区)
平成 3 年	12	月	24	日	埼玉県告示 第1768号	用途	地域	の変更	第一種住居専用地域、住居地域の技	旨定(泉町地区)
平成 7 年	12	月	22	日	埼玉県告示 第1744号	新用達	金地垣	域の決定	第一種低層住居専用地域、第一種 層住居専用地域、第一種住居地域、 近隣商業地域、商業地域、準工業 (住居系見直;11地域に細分化)	第二種住居地域、準住居地域、
平成 14 年	3	月	26	日	埼玉県告示 第 589号	用途	地域	の変更	第一種低層住居専用地域、第一種 地域、第二種住居地域、準住居地域 指定(にっさい花みず木地区)	
平成 15 年	1	月	7	日	埼玉県告示 第 18号	用途	地域	の変更	建ぺい率の決定	
平成 16 年	3	月	30	日	埼玉県告示 第 593号	用途	地域	の変更	第一種中高層住居専用地域、第一程 地域の指定(関間四丁目地区)	重住居地域、近隣商業地域、商業
平成 26 年	3	月	28	日	坂戸市告示 第 70号	用途	述地域	の変更	準住居地域、準工業地域、工業地域 (坂戸西インター周辺地区)	或の指定
平成 29 年	1	月	27	日	坂戸市告示 第 13号	用途	地域	の変更	準工業地域の指定(葛川河川改修は	也区)

◆ 用途地域 約 1,069 ha

月	月 途	地 域	名		Ī	5 1	責	割	合
第一和	重低層	住居専	用地	! 域	約	263.8	ha	24. 7	%
第一種	重中高層	住居専	用出	也域	約	166. 7	ha	15. 6	%
第二種中高層住居専用地域 約 52.9 ha 4.9 %									%
第一	- 種	住 居	地	域	約	211. 2	ha	19.8	%
第二	_ 種	住 居	地	域	約	59. 2	ha	5. 5	%
準	住 .	居 均	也	域	約	40. 9	ha	3.8	%
近『	隣 商	業	地	域	約	23. 6	ha	2. 2	%
商	業	地		域	約	34. 0	ha	3. 2	%
準	I	業士	也	域	約	114. 9	ha	10. 7	%
エ	業	地		域	約	51. 3	ha	4. 8	%
エ	業 専	用	地	域	約	50.0	ha	4. 7	%

※ 市街化調整区域 約 3,028 ha

市街化調整区域については、平成15年11月2 1日 埼玉県告示第2276号で、建築形態規制(建ペい率・ 容積率・道路斜線・隣地斜線・日影規制)が決定され、 平成16年5月1日から適用となった。